

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 10月10日	平成29年 11月20日	各区が受付た身体障害者手帳交付申請（視覚）で、診断書に認定基準にある求心性視野狭窄の条件（視能率の記載と所見に両眼の視野がそれぞれ10度以内で視能率による損失率〇〇%、2～4級相当）の記載あるが（同主旨含む）視野表の残存視野（両眼）が中心10度より外側にあるものについて、診断書にある等級（2～4級）と同じ等級認定を行った案件に係る申請から手帳交付までの決裁文書のうち、平成23年4月1日から請求日時点までで手帳交付されたもの。 （西成区役所に係るものについて）	不存在	号	西成区役所	保健福祉課 （地域福祉）
平成29年 10月30日	平成29年 11月10日	平成29年10月10日付け公開請求に対する公開決定期限の特例延長にかかる決裁文書。 （西成区役所作成の平成29年度当初1件分）	部分公開	1号	西成区役所	保健福祉課 （地域福祉）
平成29年 10月10日	平成30年 1月9日	身体障害者（児）手帳交付・再交付申請書、受領確認書、身体障害者診断書審査決定通知書及び身体障害者診断書・意見書 （平成19年9月19日決裁分）	部分公開	1号	西成区役所	保健福祉課 （地域福祉）
				号		
				号		
				号		